

内閣府（防災）／  
内閣官房（東日本大震災総括担当）  
提出個票

国会・政府事故調報告書提言のフォローアップ（個票）

担当府省	内閣府（防災）／内閣官房（東日本大震災総括担当）
提言該当箇所	政府事故調提言（7）2
提言内容	<p>○被害の全容を明らかにする調査の実施に関する提言</p> <p>未曾有の原子力災害を経験した我が国としてなすべきことは、「人間の被害」の全容について、専門分野別の学術調査と膨大な数の関係者・被害者の証言記録の収集による総合的な調査を行ってこれらを記録にまとめ、被害者の救済・支援復興事業が十分かどうかを検証するとともに、原発事故がもたらす被害がいかに深く広いものであるか、その詳細な事実を未来への教訓として後世に伝えることであろう。福島原発災害に関わる総合的な調査の結果を踏まえて記された「人間の被害」の全容を教訓として後世に伝えることは、国家的な責務であると当委員会は考える。「人間の被害」の調査には、様々な学問分野の研究者の参加と多くの費用と時間が必要となるだろうが、国が率先して自治体、研究機関、民間団体等の協力を得て調査態勢を構築するとともに、調査の実施についても必要な支援を行うことを求めたい。</p>
対応状況 （12月現在）	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>○内閣官房東日本大震災総括担当では、東京電力福島第一原子力発電所事故における住民等の避難について、住民、関係自治体、避難支援者等に対する調査の実施を検討しており、平成24年11月に調査に向けて有識者による準備会合を開催し、12月に有識者による警戒区域内の現地視察を実施した。</p> <p>○また、内閣府では、平成24年8月より、国立国会図書館、復興庁等と連携し、東日本大震災アーカイブの効果的な実施のために必要となる課題の抽出に係る議論を行っている。</p>
今後の対応・検討方針	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>○内閣官房東日本大震災総括担当では、有識者からなる調査委員会を設置し、平成25年度に調査を実施する予定である。</p> <p>○内閣府では、東日本大震災アーカイブの効果的な実施に向け、今後も議論を継続して行う。</p>